

第六章 池田屋事件

【岡田以蔵の処分】

詳細な日は分からないが、定敬の京都所司代就任前の文久四年（一八六四）二月初めに京都東町奉行所は元土佐藩郷士の岡田以蔵宜振を捕らえている。数々の天誅を行い、後に「人斬り以蔵」と称された人物である。二条東洞院西入ルの商家幸次郎方に押し入った咎で捕縛されたもので、文献によっては京都所司代が捕縛したともする。『維新土佐勤皇史』には「無宿者鉄蔵の名を以て、京都所司代の手へ腕も捕縛せられぬ、やがて其の額に黥（いれずみ）して洛外に放逐せられんとするを、藩邸にて早くも聞き込み、是れぞ勤皇党の内幕を探るべき、唯一の手掛りなれと、監察吏を遣はして所司代に掛合ひ、之を二条通紙屋川の土堤外にて受取り、嚴重に高知城下に檻送し来りし」とある。六月二十五日付の土佐藩郷士伊藤善平の書簡にも「岡田以蔵、当月十八日、船牢にて浪花より来著。如何様屹度（いかさまきつと）詰問もこれあるべく、刑もまた重かるべし。公辺へよほど御手を入れ、御取り向きの由。公辺よりは腕へ入れ墨の上、追い払いとなり、ただちに御渡しの由也」とある。

岡田は本名を名乗らず無宿者鉄蔵と詐称したことからあくまで非武士身分の者として扱われ、士分の者を取り扱う京都所司代ではなく、その支配下にある京都町奉行が取り調べにあたった。五月に焼印もしくは入れ墨をした上で京都から追放されることとなり、直後に土佐藩が捕らえてそのまま高知に送り、獄につないで拷問を行った。その結果、岡田は慶応元年（一八六五）閏五月十一日に斬首されている。

【新選組からの通報】

京都所司代の就任から二か月を経ずしていきなり血生臭い状況に至る。元治元年（一八六四）六月五日、新選組が柵屋喜右衛門と名乗っていた古高俊太郎正順の邸に踏み込み、古高を捕らえて拷問したところ、朝彦親王邸の放火を企てていることが明らかとなった。『公爵山県有朋伝』上巻によれば「会桑両藩邸を襲撃し、公武党の公卿を駆逐し、形勢を一変せん」と画策していたとする。そこで新選組は浪士たちの潜伏場所を探索すべく、会津藩と桑名藩に出兵の要請を行った。

急報を受けた会津藩では早速に協議を行っており、一橋家と桑名藩にも赴いて相談をもちかけると、両家とも兵を出すことを了承した。三家では鉄砲は持参しないという打ち合わせも行った。これを受けて会津藩も病床にあった容保に確認して出兵を決めた。出兵者数は会津藩がおおよそ百五十人であるが、桑名藩については史料によって百人または二百人と誤差があるものの、番頭松平左二郎が隊長となって相当数が動員されたようだ。その他、彦根、淀、姫路の諸藩も出動している。六月九日付で慶喜が松平春嶽に宛てた書状には「速ニ召捕度旨会桑両藩之者申出候ニ付即日召捕可申旨及指図」（『続再夢紀事』）したとあり、会津、桑名の両藩士が慶喜のもとへ願い出て指示を受けたことが分かる。

探索が決定すると定敬は武家伝奏を通じて朝廷に市中を探索することを通知した。通知

の経緯について『見聞雑誌』には「六月上旬長藩士或ハ脱走之者市中所々潜伏致居候風聞有之依テ此節会桑之両藩ヨリ探索有之既ニ五日朝伝奏衆へ所司代松平越中守殿ヨリ御届」とある。提出した通達とは「浮浪之徒潜伏不致候様昨年来諸藩并市中へモ度度申達置既ニ此程モ改テ相触候処今以市中ニ密ニ潜居候徒モ有之哉ニ薄々相聞候ニ付兼テ市中廻リ被仰付置候向申合夫々手分ケ今晚為及探索候事」(『忠能卿手録』)という内容であった。『中山忠能日記』にも「後聞所々潜居浪士一橋会津所司代町奉行壬生浪士等自今夜追捕之由酉刻(午後六時)頃所司代届出云々」とある。

京都守護職、京都所司代と新選組は夜五ツ時(午後八時)に八坂神社西門前の祇園町会所に集合と決めたものの、新選組以外は集合時刻になっても現れなかった。待ちかねた新選組は二手に分かれて単独での探索を執行した。局長近藤勇昌宜は十人で鴨川西岸、副長土方歳三義豊は二十四人で鴨川東岸を探索することとした。

会津藩では、市中を見回っていた御徒目付より「只今桑名様御人数車台之大砲を引、千本通りを下り候段申出」があり、桑名藩は鉄砲どころか大砲まで引き出し、まるで戦のような準備を整えていたという。これが集合場所に遅れた理由であろう。つまり、会津藩や桑名藩は新選組の考える探索程度の規模を想定したのではなく、その後の長州藩の動きによっては戦にもつながる可能性を懸念して準備にあたっていたことが伺える。事実、長州藩邸は留守居役乃美織江宣良指揮のもとで藩邸の者は残らず甲冑をまとい、表門には大砲三門を備えて会津藩、桑名藩の侵入に備えていた。

この間、桑名藩もまったく動いていなかったわけではなく、彦根藩をはじめとした在京諸藩に指示を与え、不審な場所の警戒をすでに行っていた。当日の夕方七ツ時(午後四時)から会津、桑名、彦根、松山、浜松の五藩と新選組、与力、同心たちが、二条通から松原周辺に四人から六人ほどで行動している姿が目撃されている(『時勢叢談』)。その際、会津藩士や桑名藩士らはすでに浪士らの潜伏が疑われる場所四十四か所のリストを作成して捕り手がそれぞれ所持しており、その不審箇所を事前に確認していたようである。『井伊家譜』によれば、彦根藩は京都所司代からの指示によって三条、五条、伏見等で備えたとし、国許にも応援を要請している。その他、『中山忠能日記』では「一昨夜之騒乱実事不分取手ニ出候ハ会彦桑細尾壬生浪之由」と記し、熊本藩、尾張藩なども出動したとする。

【池田屋事件】

祇園町会所を出た土方隊は鴨川東岸の縄手通りを北上し、茶屋越房をはじめ料理屋、宿屋などを探索していく。一方で近藤隊は四条大橋を渡って鴨川西岸に出て河原町通りを北上していった。そして午後十時前、三条小橋のそばにある旅宿池田屋に踏み込むこととなった。宿に入って御用改めを行うことを告げると、主人入江惣兵衛が奥の階段の方に駆け込んだ。近藤が階段を上ると二十数名の浪士たちが二階で酒宴を催しているのを発見し、すぐに乱闘となった。屋内で闘う者、二階から飛び降りる者、階段から逃亡を図る者と浪士たちの動きは様々で、近藤隊が人数的に苦戦していたところで騒ぎを聞いた土方隊が応援に駆け付

けた。池田屋での闘いは二時間にも及び、数名の浪士を捕殺したものの、新選組側にも死傷者が出る激しいものであった。ただし、捕縛した者、討ち取った者、逃亡した者の正確な人数は特定できず、史料によって大きく異なっているため情報の錯綜ぶりが伺える。

【桑名藩の出動】

池田屋事件の発生前後によろやく会津藩や桑名藩の藩兵が出動したことが確認できる。京都所司代下屋敷の様子を『中山忠能日記』は「昨夜（五日夜）深更千本辺桑名下屋舗俄騒立小具足ニ而所司代主人也役屋舗へ各詰掛出勤之由不知子細」と、にわかには準備で騒がしくなったことを記している。

桑名藩兵も百人を超える規模で出動している以上、複数方面に兵を繰り出しており、「会津藩、桑名、彦根并壬生浪士等ニ而、数ヶ所江出向ヒ候」（『莠草年録』）とし、広域的に出動していたようだ。まず、五ツ半時（午後九時）に京都所司代屋敷を出て、集合場所であった祇園では、会津藩と桑名藩が池田屋襲撃開始後の四ツ半時（午後十一時）に祇園井筒の御用改めを行っている。また、朝彦親王と晃親王の警護にもそれぞれ三十人ほどの藩兵を出し、御所の警備にも派遣した。このときの合言葉は「峰」と「鷹」であったが、藩邸の所在地である鷹峯から考案したのであろう。

池田屋にも出動しており、新選組島田魁正明の手記では「六月五日夜、会、桑両藩、当組ト合シテ七ツ時（午前四時）頃切込」（『島田魁日記』）とあり、遅れながらも池田屋事件に切り込んだことが新選組側の記録でも確認できる。『孝明天皇紀』所収の『見聞雑誌』にも「四半時（午後十一時）頃ニ到リ会桑之人数相加リ同所井筒方へ罷越探索ニ及候処是長藩一人モ不居合（中略）同夜同刻頃三条通小橋西へ入町ニ池田屋ト申旅人宿是ハ長州定宿也浪士体之者一兩日以前ヨリ止宿罷在候実ハ長州吉田某之由同藩或ハ有志ノ士ト相見エ七八人追々尋来既ニ酒盛致居候処へ会津並所司代等之人数五十人計及乱入」と記される。『維新土佐勤皇史』にも「望月（亀弥太義澄）と吉田（稔磨秀実）は、敵の隙に乘じ、檐（ひさし）より街上に跳り下り、血刀を掲げて、包圍せる会桑諸藩士の重圍を切り抜け、数人を殺傷して走り、長藩邸に達せしも、門鎖して入るを得ず」とある。池田屋への最初の御用改めは新選組が行ったものの、桑名藩兵も遅れて加わって屋内を改めたようだ。当然、逃亡を防ぐためにも会津藩と桑名藩は池田屋周辺を厳重に包圍しており、「二更（午後十時）頃、会津、桑名、彦根、松山等人数ヲ以テ池田屋ヲ取圍」（『七卿西鼠始末』）んでいたとする。

朝廷側でもただならぬ雰囲気を察知しており、土御門家の家司若杉家で記された『若杉家日記』の六月五日条には「市中何敷（か）大變之事御座候ニ付、会津藩・壬生浪士・所司代藩・加州藩多人数拔身槍拔身刀等ニ而固之様子、風聞ニ者、水戸浪士或長州浪士等と申候事ニ而、京都へ入込乱謀いたし候趣承ル、右ニ付壬生浪士乱謀もの召取相成、アレコレト怪我人者、多分御座候也」とある。ここで言う所司代藩が桑名藩であることは言うまでもない。

また、桑名藩兵らは池田屋近くの長州藩邸周辺にも出動しており、長州藩側も武装して応戦する準備をしていた。屋敷内には三十人に満たない藩士らだったが、乃美織江以下全員が

甲冑を身に着け、表門には大砲三門を並べ、臨戦態勢にあったことは先に述べた。『中山忠能日記』にはその最中の様子が「申比沙汰会所司代淀膳所其余長州屋舗ヲ圍（かこみ）何カ掛合中ノ様子」と記されている。しかし、「会桑之人数ヨリ暴動ニ及候節ハ不得止事発砲ニ及候手配之由然共出張罷在候会桑并彦根或ハ新選組等人数追々引払候ニ付先少シハ穩ニ相成候」（『見聞雑誌』）とあるように桑名藩兵らが藩邸内には踏み込まなかったために穩便に済んだとされる。しかし、藩邸に戻らない桂小五郎孝允を心配して邸外に出た杉山松助律義が会津藩兵に片腕を斬られるなど、藩邸は嚴重に取り囲まれていたといえる。

さらに事実関係は分からないが、中山忠能は六日に正親町三条実愛から書状をもらい、「所司代辺騒動ハ初て承候」（『中山忠能日記』）と所司代屋敷周辺でも騒動があったという情報を得ている。

【池田屋事件の残党狩り】

池田屋での乱闘が終わっても夜通し残党狩りが行われ、双方に相当な被害を出していた。桑名藩は会津藩、一橋家とともに東山大仏地区の家屋や料亭を探索している。また、池田屋近くの三条小橋にも桑名藩兵が待機していることが確認でき、『肥後藩国事史料』では一橋家とともに祇園町も担当していたとする。『官事余録』には「三条小橋本ニ後口八卷ニテ数拾人槍引提屯致、是ハ勢州桑名之人数」とあり、鉢巻きを付けて槍を携えた桑名藩兵の姿が目撃されている。明治三年（一八七〇）に作成された柳馬場通錦小路上る十文字町の丹波屋林家の口上書によると元治元年（一八六四）六月に桑名藩兵と「誠生組」が押し入って御用改めを行ったとする。これは丹波屋が文久三年（一八六三）から水戸藩士の下宿となっていたためである。この文書は錦小路通堺町東入中魚屋町に店を構えた親戚の近江屋山本家に伝わっている。

六月六日早朝、定敬は加賀藩士齊藤武十郎を呼び、昨日から浪士の探索を継続していることを説明し、加賀藩にも出動を要請する可能性があるかと通達している（『加賀藩史料』幕末篇下）。

同日、京都所司代は捕縛した十六人を京都町奉行所に引き渡している。この際、十六人の年齢や職業を記した書付を作成しており、肥後藩士道家角左衛門は七月四日にこれを「桑名遊学生」（『肥後藩国事史料』）なる者から写させてもらっている。

六月六日のうちに定敬は朝廷に対して池田屋事件における顛末を「兼テ浮浪之輩潜伏之儀ニ付御達申置候処此節不審之者モ有之哉ニ相聞候間一橋中納言殿家来松平肥後守家来町奉行組拙者家来組共一同別紙名面之者昨夜召捕町奉行へ引渡申候且手向候者ハ打捨候者モ有之候此段為御心得申進候事」と簡潔に報告している。

ここで長州藩側の様子を確認すると、六日に長州藩邸を訪ねた者から聞いた話として、時山直八義直が「于今会桑二藩ノ弊藩ニ対スル所置甚厳酷、若シ弊邸ヲ襲来ルモ難計シ刀槍携帶シタルハ非常ニ備タル」（『酒泉直滞京日記』）と会津藩と桑名藩を名指して批判し、激昂していたという。長州藩邸内の雰囲気からも分かる通り、長州藩の会津藩と桑名藩への憎悪

は一層強いものとなり、翌月の禁門の変へとつながっていくことになる。

【桑名藩の活躍と被害】

ここで、池田屋事件における桑名藩の活躍ぶりや被害状況について確認したい。活動に関する評価としては「今度、桑名侯一番御出来宜敷」（『甲子雑録』）との記録があり、当時の者の視点にも活躍ぶりは良く映り、評価に値したようだ。

具体的な成果としては『風説書』が最も詳しく、桑名藩が坂本磯太郎（「廿才計り」）、玉川市之助（「十八、九才なれ共力士之如し」）、郡甚内（「本名養節、四十才計り惣髪。此者奇代之鉄棒遣二候」）の三人、京都所司代が荒井三十郎（「頭ニカスリキズ有り」）、三木与兵衛、但村官蔵（「ウデニカスリキズ」）、大橋漣の四人を捕縛したとする。激しい残党狩りでは桑名藩でも上洛後初めての犠牲者を出すことになり、同書によれば「京都御所司代松平越中守様御人数、与力内六人即死、五人怪我」とある。

加太邦憲の「桑名藩京都所司代中の事情」では、木屋町の一部を取り囲んで七人を討ち、二十三人を捕らえたとする。『改訂肥後藩国事史料』では桑名藩の活動成果を「二人生捕、二人打討」、被害を「会津、桑名者味方壱人宛討死」とする。また、風説書の『宮古の土産』には「桑藩、手負二十人程、即死四、五人」とする。さらに、六月八日に近藤勇が郷里へ出した手紙には「桑名侯手に壱人召捕」、「所司代越中守様手に而者、壱人即死、壱人深手受申候」と記載されている。

これら五点の史料を比較するだけでも大きな差があり、正確な人数は分からない。『風説書』には捕縛した者七人の名が記されているが、京都所司代が六月六日に京都町奉行所に引き渡した十六人の書付には一人も該当する者はいない。

また、『石川県史第二編』には「是（六月五日）の夜会津・桑名の二候（ママ）捕吏を放ちて諸藩浪士の洛中に在るものを捕へしに、その中に山上六郎といふ者あり」とし、山上六郎は懐に加賀藩士福岡惣助義比の密書を持っていたことから、会津藩から加賀藩に報告がなされた。これが契機となり、加賀藩の尊王攘夷派であった福岡は十月二十六日に生胴の極刑に処せられた。

桑名藩の戦死者としては徒士目付寄合番の藤崎猪之右衛門（四十八歳）と徒士目付の本間久太夫（五十九歳）の二人の名が明らかになっている。二人は忍び廻りとして単独で探索の任に就いていたが、藤崎は市中で倒れているのを発見され、御所八幡に搬送したが絶命した。本間は十四歳の二男といるところを突然二人の浪士に斬りつけられ、一人に深手を負わせたが、もう一人に槍で胸を突かれた。その後、二男が槍で突きかかると二人は逃亡した。『見聞雑書』に「桑名藩、即死二人、内一人徒目付」と記しているのが最も事実に近い。『見聞雑誌』には「召捕ニ向候人数之内会藩即死二人深手負二人所司代人数之内服部伊賀組之者目付役二人深手負ニテ帰邸後死ス」とある。新選組の永倉新八も『浪士文久報国記事』において三条小橋で池田屋主人が縄を解いて逃がした長州の志士を原田左之助忠一が槍でしとめ、「此時松平越中守家来兩人長州ニ切レ即死致ス」と記して桑名藩士の死に触れている。それ

ぞれ細部の記述は異なるが、桑名藩に少なくとも二人の犠牲が出、さらに京都所司代の与力、同心、足軽たちにも一定数の被害があったことは間違いない。

【事件後の動き】

六月八日、新選組から五日に闘死した土佐藩士北添佶摩正佶の大仏下河原町の自宅から押収した武器や武具が京都所司代に引き渡され、京都所司代屋敷の鎗之間に収められた。史料によって詳細が異なり、『甲子雑録』では「槍四本。具足櫃壹荷。両掛壹荷」、『改訂肥後藩国事史料』では「一槍五本 一具足類二荷 水府肱騰主ト申絵符有之、全く偽名のよし。海上安全の札有之候由ニ付、いつれ海上の通路の人ナルベシ 内ニ具足二領、日本地理之書多。孫子詳解、其外詩歌。 一両掛一荷 脇さし類、なくさみ本も有之 一机一脚」とする。

九日、桑名藩は京都所司代の役知領である河内、摂津国内の一万石を預かり受けている。『旧高旧領取調帳』による役知領の内訳は以下の通り二箇国三郡十二村であり、おおむね大坂城の東側一帯の地域にあたり、現在の大阪市鶴見区・東成区、東大阪市にあたる。

○河内国若江郡（現在の大阪府東大阪市）

長田村 千二百九十四石余（1, 294. 892944石）

横枕村 五百七十七石余（577. 804016石）

川俣村 七百三石余（703. 172974石）

西堤村 四百十四石余（414. 596985石）

荒本村 四百九十四石余（494. 424988石）

新家村 三百三十八石余（338. 019012石）

菱江村 千百八十石余（1, 180. 422974石）

稲田村 千五百五十六石余（1, 556. 800049石）

○河内国茨田郡（現在の大阪府大阪市鶴見区）

諸口村 七百七十一石余（771. 034973石）

横堤村 五百五十三石余（553. 416992石）

○摂津国東成郡（現在の大阪府大阪市鶴見区）

放出（はなてん）村 八百四十四石余（844. 853027石）

○摂津国東成郡（現在の大阪府大阪市東成区）

深江村 七百六十六石余（776. 445984石）

十日、「土州ニ而壯年之者百人程右料理屋（明保野亭）へ群集、壬生村へ押寄候積之趣」（『会津藩庁記録』）として京都所司代の支配下にある京都町奉行所から早乗を出して京都守護職に対して急報を入れた。同様の報告は新選組からも入っていた。夜半には土佐藩士らが解散して土佐藩邸に戻ったことから大規模な衝突には至らなかったが、十一日八ツ時に黒谷金戒光明寺の会津藩本陣に対する何者かによる発砲事件があった。

十四日、京都所司代は諸藩、市中に対して御触書を出し、「万一怪敷体之もの有之候ハハ、各藩又は所之役人共ニ而召捕可差出、尤徒党一味之聞へ在之候ハハ、探索之上召捕可被差出候事、但銘々在京家来、同又者ニ至迄身分性（ママ）名書へ年附致、屋敷内外在京之人数可被申立候事」（『若山要助日記』）と不審者の探索と捕縛、京都藩邸内外を問わず在京の藩士や奉公人の名簿を提出するよう指示した。これはもちろん池田屋事件の残党を藩邸に匿うことを牽制したものである。ただし、『若山要助日記』には七月二日にこの御触書が到来したと記し、騒動の影響か伝達には相当の時間を要している。

同じく六月十四日、禁裏附より有栖川宮家へ来状があり、「御本丸女中より之御用物来着ニ付例之通為請取松平越中守役宅江」（『有栖川宮日記』）と指示があった。有栖川宮家では同日中に宮崎左近を遣わしている。

十五日、桂小五郎の養子勝三郎孝政が叔母来原すみ子に宛てて池田屋事件の詳細を伝える書状を送った。そこでは「委細京都之様子申上候。過る五日之夜浪士京都え入込、中川の宮へ相迫り候処、中川より会津其外桑名、淀、彦根、藤堂、肥後、外ニ一藩、都合七藩相集り」（『木戸孝允関係文書』）と書き出し、事件詳細の説明へと移っている。文末では「どふも悪は善に勝」と不平を漏らしている。

十六日、六月二日に捕縛した三条家諸大夫の丹羽出雲守正雄の所持品の中に三条実美から武者小路家と園池家に宛てた書状があり、京都所司代からこの取り扱いについて朝廷に伺いを立てている。丹羽出雲守は朝廷に冤罪を訴えるため三条実美が三条西家諸大夫河村能登守李興とともに派遣した使者であった。嘆願書を持った二人は伏見において京都所司代、桑名藩兵に捕らえられ六角獄舎に投獄されることとなった。この二人は七月十九日の禁門の変における大火が発生した際、延焼を恐れた京都町奉行滝川播磨守具挙の指示によって他の囚人とともに斬首されることになる。

また、同じ六月十六日夕には桑名藩の小寺新五左衛門と筑摩市左衛門が一橋家の用人平岡円四郎を訪ねたが、あいにく平岡は東町奉行組与力屋敷を宿としていた同家家老渡辺甲斐守のもとを訪ねて不在だった。平岡は五ツ時（午後八時）前に渡辺との用事が済み、屋敷を出たところで水戸藩士らに襲われて暗殺された。小寺と筑摩はそのことを知らず一橋家で帰りを待っていたが、そのことを伝えられないままに退去した。

十九日、定敬は老中稲葉正邦とともに参内して孝明天皇の天機を伺っている。

二十日には会津藩士や新選組が抜身の刀を持って取り締まる強硬な態度に鳥取藩主池田因幡守慶徳が京都所司代に対して苦情を申し入れている。事件後二週間以上が経過してもなお、これほどまでに緊迫した状況が続いていた。しかし、池田屋事件は引き金に過ぎず、さらに事態は拡大していくことになる。

二十三日、有栖川宮家に中村度六を遣わして暑中見舞いの品として鯉二口を届けている。これに対して有栖川宮家からは二十五日に大橋主水が遣わされて塩鴨二が返されたことから、同日中に野村織部を使者として礼を述べている。